

仕様書

1 事業名

令和7年度 BOATRACE 尼崎 冬季集客事業（ファミリー層向け来場促進施策）

2 契約期間

契約締結日から令和8年2月28日まで（原状回復期間含む）

3 業務目的

Mooovi あまがさきがオープンしたことで、BOATRACE 尼崎がファミリーにとって楽しめる場所として浸透してきている。

これを機に、季節や時期に応じたファミリー層に好まれるイベントを場内で展開することで、BOATRACE 尼崎へ遊びに行けば、「Mooovi あまがさきも」「季節や時期イベントも」楽しめる場所として、お出かけ先の選択肢の一つとなれるようさらなる「認知の拡大」を図り、そして、「ファミリー層来場の定着化」と「地域に開かれた施設」を目指していくことを目的としている。

【子どもの目標来場人数】

当該イベント期間中に来場するファミリー層の人数については、以下を目標値とする。

12日間のファミリー層の目標来場人数：10,000人

上記の目標値は参考値であるため、提案の内容によっては来場者数が変動することから、応募事業者は、目標来場人数を提案に含めること。

【参考】

第2次尼崎市ボートレース事業経営計画で定める子ども（小学生以下）の年間来場者数

50,000人以上

4 業務内容

冬のイベントとして3年目となる雪を使ったイベントを中心に、「冬」をテーマにしたイベントを実施するとともに、地域貢献イベントである野菜即売会やお米が当たる抽選会を実施することとし、これらを一体化したイベント名（仮称：BOATRACE 尼崎 ウィンターパーク 2025-2026）を提案すること。

なお、地域貢献イベントを実施することから、メインターゲットは本市を中心とした周辺地域のファミリー世帯とし、サブターゲットとしては県外のファミリー世帯とするPRを行うこと。

5 企画条件

(1) 雪遊びイベント

ア 内容

ファミリー層の来場を目的とした「雪遊び」ができる環境を整えること。人工雪、自然雪は問わないが、雪が溶けない環境を整えるとともに、様々な雪遊びコンテンツを提案すること。

イ 実施日（9日間、冬休み期間中の開催日）

令和7年12月26日（金）、27日（土）、28日（日）、29日（月）、30日（火）

令和8年1月4日（日）、5日（月）、6日（火）、7日（水）

ウ 実施場所

BOATRACE 尼崎場内の芝生広場及びその付近

エ 留意事項

- ① 実施にあたっては、時間制（クール制）を採用すること。
- ② イベント当日に来場者が長時間待つことのないようWEB 事前予約制を採用すること。
- ③ 予約システムの採用にあつては、お客様が、予約・キャンセルを簡潔にできるシステムを提案すること。また、より多くのお客様にご利用してもらうため、同一申込者の予約制限ができ、かつ、キャンセルが即時反映されるシステムが望ましい。
加えて、事前予約申込時、システムにアクセスが集中し、スムーズな予約ができないといった状況を防ぐ提案をすること。
- ④ 雪遊びの1クールの定員は120名以上（子どものみの人数）とする。各クールの予約数に対して、実利用数に差がある場合（例：1クールの予約数120名に対し、実際の利用が90名だった場合等）は、その差を埋める対策を必ず提案すること。
- ⑤ 来場者に対する屋外での防寒対策（遠赤外線パラソルヒーターの設置等）を講じること。
- ⑥ イベント実施最終日（令和8年1月7日）終了後か、遅くとも1月9日までには、必ず場内に雪が残らないよう原状回復を行うこと。
- ⑦ 更衣室を芝生広場付近に設置（更衣室内は、お客様が利用しやすい空間（床に敷物を敷く等）を整えること）すること。なお、テント式の更衣室を提案する場合は、風の影響により中が見えないよう対策すること。
- ⑧ 怪我などの応急処置対応のため、看護師を配置すること。
- ⑨ イベント実施後、受託者は、委託者が指定するゴムチップを購入し芝生広場に補充すること。（※選定業者決定後委託者と協議すること）
- ⑩ イベント実施により受託者の故意又は過失で施設が変形した場合は、受託者の負担により現状復旧すること。
- ⑪ 単にカラーコーンでの規制や無地のテント設置ではなく工夫を凝らした提案をすること。

(2) ファミリーイベント(ステージイベント含む)

ア 内容

ファミリー層の来場促進を目的とした「冬」をテーマにした子どもが楽しめる様々なコンテンツや、キャラクターショー・アーティストによるライブ等のイベントを提案、実施すること。

イ 実施日

令和8年1月11日（日）、12日（月・祝）

ウ 実施場所

BOATRACE 尼崎場内の芝生広場及びその付近

屋外ステージ

エ 留意事項

- ① ステージイベントは各日 2 組の構成とし、そのうち各日 1 組はキャラクターショーを実施すること。
- ② 今回のイベントにおいてターゲットは本市を中心とした周辺地域のファミリー世帯としていることから、本市及び周辺地域（伊丹市、西宮市等）にゆかりのあるアーティスト等をキャスティングすること。

【ステージイベントを実施する際の条件】

- ・ ステージと観客が一体感となれるような選曲（例：サビを口ずさめるような曲等）に努めること及び、より集客が図れるアーティストの起用に取組むこと。
- ・ キャラクターショーなどで写真撮影会を実施する場合は、場内警備と連携し、待機列の整理を行うこと。
- ・ 音を出してリハーサルを実施する場合は、原則 9 時～17 時までとし、音量等については必ず委託者と協議し、決定すること。また、本番の音量等についても必ず事前に委託者と調整すること。
- ・ ステージイベントを実施する際は、デジタル騒音計を使用し、70 デシベル前後で運用すること。なお、デジタル騒音機は受託者で用意すること。

(4) 野菜即売会

ア 内容

イベントの付加価値として、冬のシーズンに合わせ、生活必需品である「野菜」を特価で販売する「大大大特価！野菜即売会」を実施すること。

イ 実施日

令和 8 年 1 月 11 日（日）、12 日（月・祝）

ウ 実施場所

屋外ステージ付近（9 号館軒下）

エ 実施条件

- ① 仕入れ：税込 100 万円を上限とし、尼崎市内や兵庫県内産の野菜を優先的に仕入れること。
- ② 販売価格：仕入れ価格の 8 割引（20%の価格）で販売すること。
- ③ 販売方法：完売を目標に、セット販売、詰め放題、状況に応じた値引きなど実施すること。
- ④ その他：混乱を避けるため、整理券の配布や購入制限を行うこと。また、お客様の購買意欲を高める「魅せる売り場」作りも実施すること。
- ⑤ 看板、タペストリー、のぼり等：イベントの継続実施を考慮し、デザインを制作。納期は令和 7 年 12 月初旬。
- ⑥ 野菜購入だけでなく、BOATRACE 尼崎を知ってもらう・興味を持ってもらうため、場内滞留させる抽選会を実施すること。
- ⑦ 野菜の売上額（販売価格の 8 割引にあたる 20 万円の範囲内）を活用し、ファンサービス用の配布物を制作・納品すること。

※ファンサービス用の配布物については、委託者と協議すること。

オ 留意事項

- ① 売れ残った場合、仕入れ品や使用予定であった消耗品（ビニール袋等）は捨てることなく有効に活用できるよう、受託者は仕入れ品等を BOATRACE 尼崎敷地内の指定する場所への運搬などの協力や支援を行うこと。
- ② 販売業務に必要な人員（販売員、並び列整理）の確保、つり銭の用意等の他、当日の運営に必要な物品（ビニール袋）等については受託者が手配すること。
- ③ 整理券を配布やプラカードを作成するなど、混乱を招かないように対応すること。
- ④ 野菜購入金額については、一般財団法人 BOATRACE 振興会（以下「振興会」という。）の支援制度を活用し、原則、振興会の制度に則り、ボートレース野菜即売会事務局が受託者となった事業者へ助成金として後日支給を行う。（詳細は、受託者となった事業者に別途通知する。）そのため、仕入額が証明できる書類を準備すること。野菜の仕入れにかかる購入金額については、当該業務にかかる費用には計上しないこと。
- ⑤ 一人のお客様が買い占めることができる販売は避けること（1回の購入につきお一人様●●分までのような制限方法について実施すること）。

(5) ファン還元お米祭

ア 内容

イベントの付加価値として、生活必需品である「お米」を提供することで、来場いただくボートレースファンへの還元を図るとともに、ボートレース場のイメージ向上を目的とした、お米が当たる抽選会「お米祭」を実施すること。

イ 実施日

令和8年1月11日（日）、12日（月・祝）

ウ 実施場所

3F イベントスペース付近

エ 実施条件

① 配布商品

オリジナルパッケージ米（1kg×25袋を40ケース＝計1,000袋）

1日●●袋配布×2日間

令和7年度新米（愛知県産コシヒカリ予定）

持ち帰り袋（ボートレースオリジナルデザイン）付き

※配布用のお米、持ち帰り用袋については本市が用意

※1,000袋配布予定のオリジナルパッケージ米の一部を(4)野菜即売会で実施する抽選会の景品として使用すること。（※選定業者決定後委託者と協議すること）

② 参加資格・条件

対象者：BR 尼崎の当日購入した未確定舟券●●円以上をお持ちの方
舟券購入金額●●円以上（当日購入分のみ有効）

未確定舟券の提示が必要

※参加資格・条件については委託者と別途協議すること。

③ 実施方法

抽選会形式による配布

受付での未確定舟券の確認・チェック・抽選実施

当選者への商品引渡し

混雑防止策の実施（整列誘導、待機時間案内等）

※抽選内容については委託者と別途協議すること。

④ 設備・備品の用意

抽選機または抽選箱

受付台・テーブル

当選ベル

※音響設備については必要に応じて用意すること。

看板、のぼり等のイベントのデザインを制作。納期は令和7年12月初旬。

オ 留意事項

① 法令遵守：景品表示法を留意すること。

食品衛生：精米日から3ヶ月以内の消費を推奨すること。

② 緊急時対応

抽選に関するクレーム対応を想定しておくこと。

③ 舟券確認体制

専任スタッフによる未確定舟券の金額・購入日時を目視確認すること。

●●円以上の購入金額を満たしているかの確認基準を徹底すること。

④ 混雑対応

参加者の整列を誘導すること。

スタッフによる案内・誘導を徹底すること。

(6) 特別企画キャラクターショー

ア 内容

ファミリー層の来場促進を目的としたキャラクターショー（男の子向け）を提案、実施すること。

イ 実施日

令和8年1月31日（土）

ウ 実施場所

BOATRACE 尼崎場内の芝生広場及びその付近

屋外ステージ

エ 留意事項

実施日当日は、屋外ステージ付近において別イベントが行われているため、当該イベントの実施にあたっては、関係者間で十分に協議・連携のうえ、円滑に実施すること。

(7) 飲食ブースやフードカーの設置

ア 内容

飲食ブースやフードカーを設置（最大2店舗）すること。また、場内の売店等で販売するものと被らないようにメニューを配慮すること（アルコールの提供は不可）。

イ 実施日

イベント期間中

ウ 実施場所

BOATRACE 尼崎場内の芝生広場及びその付近

(8) 場内装飾業務（正門前ターポリン吊り下げ幕）

ア 内容

本イベントの期待醸成と告知のため、イベントの総称を記載した正門前ターポリン吊り下げ幕を設置すること。デザインは、アイキャッチを意識し、装飾イメージはできる限り具体的に示すこと。

イ 設置・撤去時期

「(ア)」の設置は令和7年12月初旬とし、撤去は令和7年1月12日に行うこと。

(9) 道意線沿い工事用仮囲板カッティングシート

ア 内容

仮称：BOATRACE 尼崎ウインターパーク 2025-2026 (H1, 300×W10, 000) に係るカッティングシートを製作し、道意線沿い工事用仮囲板に貼りつけること。

イ 設置・撤去時期

設置及び撤去時期、詳細な設置場所は別途、委託者と調整すること。

※ 当該イベント期間内に他のイベントが組み込まれる可能性を考慮すると。

(10) 広報宣伝業務（チラシ制作）

ア 内容

本業務の告知を目的としたチラシを制作すること。広告イメージはできる限り具体的に示すこと。

イ 納期

令和7年11月下旬頃

ウ 納品場所

BOATRACE 尼崎

エ 仕様

- ・サイズ A4 上質紙 90 kg 両面カラー 2,000 部
- ・サイズ A1 上質紙 90 kg 片面カラー 5 部

(11) 広報宣伝業務（デジタルサイネージ用データ・HP用バナーの製作）

ア 内容

本業務の告知を目的としたデジタルサイネージ用データ・HP用バナーの製作を制作すること。広告イメージはできる限り具体的に示すこと。

イ 納期

令和7年11月下旬頃

ウ サイズ

デジタルサイネージ用データ 1080×1920

- (12) 上記以外にもファミリー層の来場促進を図れる場内イベントや PR があれば追加で積極的に実施すること。

6 その他留意事項

- (1) 企画を立てるにあたっては、「3 業務目的」の主旨を土台とし、従来実施してきた BOATRACE 尼崎のイベント等にこだわることなく、常に新しい視点や話題性づくりの観点（ファミリー層に刺さる内容）で立案すること。

- (2) トラブル防止の対応及びトラブル発生時の対応について企画提案書に記載すること。
また、トラブルに対応するスタッフの配置及び連絡体制についても企画提案書に記載すること。

【トラブル事例】

喧嘩、体調不良者、簡易なケガ、クレーム、事故発生

- (3) 企画提案書には、各業務のスケジュールを表形式にして体系的に落とし込んだものを含めるとともに、どのような体制で行うかなどについて示すこと。
- (4) BOATRACE 尼崎場内に設置されているもの等を活用する場合、いずれも現状復旧できる方法でイベントを実施すること。
- (5) 不測の事態によるイベント中止も想定されるため、企画提案書にはキャンセルポリシーを明記すること。
- (6) ホームページ、ブログ、その他 SNS 類の開設による広報は、BOATRACE 尼崎公式ホームページ及び各種 SNS アカウントとの混同や、イメージコンセプトの乱れを招く恐れがあるので、提案には含めないこと。ただし、上記媒体へ誘導するような広告媒体の提案（ホームページ、各種 SNS の紹介等）まで拒むものではない。
- (7) 広告内容については、公序良俗に関連する法令、その他各広告媒体を管理する者が定めた掲載ルール等を遵守するとともに、掲載する媒体や目にする対象者を考慮し、不快の念を抱いたり、青少年の健全育成などにとって好ましくない内容については厳に慎むこと。
- (8) 企画提案にあたっては、事業者の過去の成果物や受託実績、自社の持つ強みやノウハウを最大限に発揮すること。また、そのために本仕様に定める範囲以上の効果的な広告手法を必要とする場合、その他コンセプトの実現のためにさらなる効果的な手法がある場合は、その旨を明確に示した上で提案すること。
- (9) 業務内容に備え、イベント保険に加入すること。
- (10) イベント実施日中、お客様満足を図るアンケートを取ること。アンケートの内容は、契約締結後、尼崎市及び受託者で協議し決定する。なお、お客様が積極的にアンケートに回答してもらえる工夫を凝らすこと（例：アンケート回答者にはお菓子プレゼント等）。
- (11) 業務に必要なとなる備品については、事業者で必ず用意すること。

7 業務報告

実施内容について、業務完了後、速やかに実績報告書を提出すること。なお、実績報告書については、定量データ、定性データを用いて作成すること。

8 準拠する法令等

本業務実施に当たっては、本仕様書によるほか、下記に示す関連法令及び規定等に準拠して行うものとする。

- (1) 尼崎市財務規則（尼崎市公営企業局会計規程）
- (2) 個人情報保護法等その他関連法令及び条例

9 法律の厳守等

受託者は、契約の履行に当たり、本業務の意図及び目的を十分に理解した上で、最高の技術を発揮するとともに、委託者の指示を厳守し、誠実に実施しなければならない。

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たり関連する法律等を遵守しなければならない。なお、これらの諸法規の運用適用は受託者の負担と責任において行う。
- (2) 受託者は、常に中立性を保持しなければならない。
- (3) 受託者は、本業務において知り得た事項について、守秘義務を負うとともに、業務内容、成果等を委託者の許可なく使用又は、利用してはならない。

10 再委託について

- (1) 受託者は、業務の全部を一括して、又は本委託の主要な部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、事前に書面により委託者の承諾を得た場合に限り、本委託の主要な部分を 除く業務の一部を再委託（第三者に委託し、又は請け負わせることをいう。以下同じ。）することができる。
- (3) 受託者は、再委託の契約を締結した第三者（以下「再委託先」という。）に、二次以下の再委託をさせてはならない。ただし、業務の性質その他の理由で、真にやむを得ない場合はこの限りではない。
- (4) 前号ただし書きを適用する場合、第 2 号の規定を準用する。
- (5) 受託者は、委託者に対して、再委託先（二次以下の再委託を含む。この号及び次号において同じ。）が第 2 号（第 4 号で準用する場合を含む。）で規定する承諾に基づき行う 本委託の一部の業務（以下「再委託業務」という。）を履行するに当たり行った、全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- (6) 再委託先が再委託業務の履行において、委託者に損害が発生した場合、受託者はその 損害を賠償しなければならない。

11 支払条件

業務完了後、適法な請求を受けた日から 30 日以内に一括払

12 契約保証金の納付について

尼崎市公営企業局契約規程の規定により準用する尼崎市契約規則第 31 条により、契約保証金（契約金額の 100 分の 5 以上）の納付が必要となる。ただし、同規則第 32 条各号に該当する場合は契約保証金の納付は免除する。

なお、契約保証金については契約期間における業務がすべて完了した際に還付する。

13 問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部 開催運営課 石原・井ノ上

電話 06-6419-3181

アドレス：ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp

以 上